

平成 27 年度京都市職員採用試験（上級 I 一般技術職（電気・機械））を次のとおり実施  
します。

平成 27 年 10 月 7 日

京都市人事委員会  
委員長 彦惣 弘

(以下別紙のとおり)

1 採用予定者数及び職務内容（採用予定日：平成 28 年 4 月 1 日）

試験区分、 職種	採用 予定者数	職務内容	主な配属先
上級 I 一般技術職 (電気)	約5名	市有施設の電気設備工事の設計・施工監理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。	環境政策局, 都市計画局, 交通局, 上下水道局等
上級 I 一般技術職 (機械)	約5名	市有施設の機械設備工事の設計・施工監理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。	環境政策局, 都市計画局, 交通局, 上下水道局等

\* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

2 受験資格 \* 学歴は問いません。

(1) 年齢要件

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた方

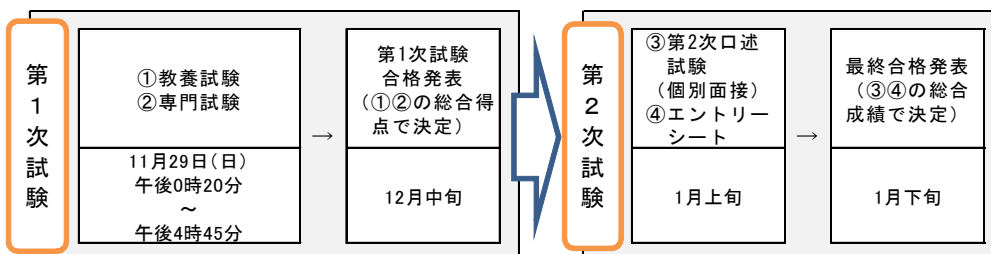
(2) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日（平成 28 年 3 月 31 日）までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

3 試験方法及び試験内容



(1) 第 1 次試験又は第 2 次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。

(2) エントリーシートは申込時に提出していただきますが、評価は第 2 次試験で行います。

- (3) 第1次試験の合格発表では、合格者にのみ第2次試験の案内を送付します。
- (4) 第1次試験合格後、「健康状態に関する調査書」を御自身で記入のうえ、提出していただきます。

	試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
①	教養試験 (択一式)	全職種 共通	文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈などの一般知能分野及び人文科学, 社会科学, 自然科学などの一般知識分野(35問), 時事に関する問題(5問) <大学卒業程度>	40問中 30問解答	1時間 30分
②	専門試験 (択一式)	電気	数学・物理, 電磁気学・電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 電子工学, 情報・通信工学	30問全問 解答	1時間 30分
		機械	数学・物理, 材料力学, 流体力学, 熱力学, 電気工学, 機械力学・制御, 機械設計, 機械材料, 機械工作		
④	エントリーシート	全職種 共通	申込時に提出したもの	—	—

《注意事項》

- \* 第2次試験の結果は、その試験の結果に基づき決定し、第1次試験の試験結果は反映されません(リセット方式)。
- \* 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- \* 試験日程は、変更となる場合があります。
- \* 試験問題は、全て活字印刷文により出題します。
- \* 教養試験及び専門試験の例題を京都市のホームページに掲載していますので御参照ください。

4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、合格者の受験番号を市役所の掲示場(河原町御池北西角)に発表の日から2週間掲示します。併せて、京都市のホームページに掲載します。第2次試験では、受験者全員に合否を文書で通知します。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種(上級I一般技術職(電気又は機械))を明記した長3号の返信用封筒(82円切手貼付)を平成28年2月12日(金)までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は2月中に行います。なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記してください。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます（原則として1年）。名簿は、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。また、最終合格後に提出していただく身体検査票等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (3) 最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、平成28年4月1日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、平成28年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

## 6 給与（基本給＋地域手当）

採用時年齢	22歳（大学卒）	24歳（大学院卒）	27歳（民間企業等で正社員としての職務経験5年）
給与月額 （地域手当を含む）	207,130円	218,460円	237,050円

\* この表は、平成27年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）について示したものです。

\* 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。

\* 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。平成26年度のボーナス支給実績は、年間4.1箇月分です。

\* これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

\* 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。

## 7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
  - ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
  - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
  - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
  - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
  - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分

### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

### (3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

8 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

申込方法	<p>インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader (無料) が必要です。</p> <p>京都市のホームページから「インターネット申込み」にアクセスし、申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んでうえで申し込んでください。</p> <p>インターネット申込みをする際に、自己PRや志望理由等を入力したエントリーシートを添付ファイルとして提出していただきます。インターネット申込みのページから様式をダウンロードし、事前に入力・保存を終えてから申し込んでください。</p> <p>申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えてください。</p> <p>▼お申込みはこちらから 京都市トップページ&gt;市政情報&gt;職員募集&gt;職員採用試験&gt;インターネット申込み</p>
申込期間	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">申込期間：10月8日(木) 午前9時から11月10日(火) 正午まで</p> <p>申込後、5日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は、正しく受付をできていない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局 (075-213-2156) へ照会してください。</p> <p>締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。携帯電話やスマートフォンは共に動作保証対象外のため、利用は避けてください。</p>
受験票交付	<p>試験日のおおむね10日前から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試してください。11月20日(金)になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へ照会してください。</p> <p>受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真(最近3箇月以内に撮影した本人の写真、縦4cm×横3cm)を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。</p>

## (2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により人事委員会事務局へ紙の申込書・エントリーシートを請求し、入手した後、受験を申し込んでください。

郵送での申込期間	<p>希望する試験区分，職種（上級Ⅰ一般技術職（電気又は機械）請求）を表に書いた定型の封筒に，250円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号，住所，氏名を明記）を同封し，京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル6階</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">請求期限：11月5日（木）（必着）</p> <p>申込みの際は，申込書とエントリーシートを入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き，簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については，責任を負いません。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">申込期間：10月8日（木）から11月10日（火）まで（消印有効）</p>
交付 受験票	<p>受験票は，11月19日（木）に発送する予定です。受験票が11月25日（水）までに届かない場合には，京都市人事委員会事務局へ照会してください。</p>

- \* 申込みは，1人1つの職種に限ります。また，申込書提出後の職種の変更は認められません。
- \* 同日に実施する経験者採用試験との併願はできません。
- \* 身体に障害のある方で，試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は，申込みの際に，必ずその旨を申し出てください。
- \* 申込みに当たって記入していただいた個人情報，採用試験の目的以外に使用することはありません。
- \* 提出された書類は返却いたしません。

## 9 試験会場案内等

立命館大学 衣笠キャンパス（京都市北区等持院北町56-1）

- \* 公共交通機関でお越しください（自動車，自転車の乗り入れは禁止します）。
- \* 申込状況等により，試験会場が変更となる場合がありますので，必ず受験票を御

確認ください。

《第1次試験日の注意事項》

- \* 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- \* 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムなど）のほか、必要に応じて時計（通信機能等を搭載したものは不可。計時機能だけのものに限る。）、昼食を持参してください。
- \* 試験会場へは公共交通機関でお越しください。
- \* 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しください。
- \* 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- \* 試験当日、災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、次の番号でお知らせします。京都いつでもコール 電話 075 - 661 - 3755

（人事委員会事務局）